○厚生労働省告示第二百十四号

薬事法施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第十二条第一項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた試験検査機関について、薬事法施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録に関する省令（平成十六年厚生労働省令第六十一号）第三条第三項の規定により、その名称を次のとおり変更した旨の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十五年六月二十七日

厚生労働大臣　田村　憲久

一
登録番号　三
変更前　社団法人岩手県薬剤師会
変更後　一般社団法人岩手県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

二
登録番号　一一
変更前　社団法人東京都薬剤師会
変更後　公益社団法人東京都薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

三
登録番号　一五
変更前　財団法人食品薬品安全センター
変更後　一般財団法人食品薬品安全センター
変更の日　平成二十五年四月一日

四
登録番号　一八
変更前　社団法人富山県薬剤師会
変更後　公益社団法人富山県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

五
登録番号　一九
変更前　社団法人石川県薬剤師会
変更後　公益社団法人石川県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

六
登録番号　二一
変更前　社団法人長野県薬剤師会
変更後　一般社団法人長野県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

七
登録番号　二二
変更前　社団法人長野市薬剤師会
変更後　一般社団法人長野市薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

八
登録番号　二三
変更前　社団法人上田薬剤師会
変更後　一般社団法人上田薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

九
登録番号　二四
変更前　社団法人上伊那薬剤師会
変更後　一般社団法人上伊那薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

十
登録番号　四〇
変更前　社団法人香川県薬剤師会
変更後　一般社団法人香川県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

十一
登録番号　四四
変更前　社団法人宮崎県薬剤師会
変更後　一般社団法人宮崎県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

十二
登録番号　六〇
変更前　社団法人京都府薬剤師会
変更後　一般社団法人京都府薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

十三
登録番号　六一
変更前　社団法人長崎県薬剤師会
変更後　一般社団法人長崎県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

十四
登録番号　六四
変更前　社団法人三重県薬剤師会
変更後　一般社団法人三重県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

十五
登録番号　六五
変更前　社団法人秋田県薬剤師会
変更後　一般社団法人秋田県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

十六
登録番号　六九
変更前　社団法人大阪府薬剤師会試験検査センター
変更後　一般社団法人大阪府薬剤師会試験検査センター
変更の日　平成二十五年四月一日

十七
登録番号　七〇
変更前　社団法人沖縄県薬剤師会
変更後　一般社団法人沖縄県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

十八
登録番号　七一
変更前　社団法人愛知県薬剤師会
変更後　一般社団法人愛知県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

十九
登録番号　七三
変更前　社団法人滋賀県薬剤師会
変更後　一般社団法人滋賀県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

二十
登録番号　七四
変更前　社団法人福岡市薬剤師会
変更後　一般社団法人福岡市薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

二十一
登録番号　七五
変更前　社団法人佐賀県薬剤師会
変更後　一般社団法人佐賀県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日

二十二
登録番号　七七
変更前　社団法人青森県薬剤師会
変更後　一般社団法人青森県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日